



目 議 第 6 8 7 号
平成 2 8 年 8 月 2 9 日

様

目黒区議会議長
田 島 け ん じ

質 問 通 告 に つ い て

平成 2 8 年 9 月 7 日開会の第 3 回目黒区議会定例会における質問通告が
下記のとおりありましたので通知します。

記

一 般 質 問

質問者氏名 おのせ 康 裕
目 安 時 間 5 0 分

1 公契約条例の制定について

我が会派は、長年にわたり区内業者の受注機会の拡大や、簡易登録業者の活用促進等様々な区発注契約に関する様々な契約制度に関する要望を行ってきた。

中でも公契約条例は、公共工事や委託事業に従事する労働者の賃金や適正な労働条件を確保し、安全で良質な工事執行を行うことにより地域経済の活性化に寄与するなど、これからの被災地復興、東京オリンピック・パラリンピック関連工事の拡大が予測される期間において、今こそ必要な時期を迎えている。

- (1) 労働環境の改善や事業者支援の観点から公契約条例についてどのように考えているか。
- (2) こうした課題について、公契約条例の制定についての見解を問う。

2 コミュニティ施策の検討の進捗について

平成 1 9 年以降、生活圏域構想についての見直しや再検討を提案して

きたが、平成26年に生活圏域整備計画の見直しの必要性の検証を行い、平成27年9月には生活圏域整備計画の今後の方向性のまとめを行った。このまとめの中で、コミュニティ施策に関しては「次期基本計画の改定に向けて課題の整理や方向性のまとめを含め改めて早急に議論しながら検討していく」とされ、地域政策室の設置と活動団体との意見交換会が実施されている。

地域のコミュニティ活動団体との意見交換から見えてきた様々な意見や傾向について問う。

3 碑文谷公園の再開と公園を中心とした防犯向上について

平成28年6月23日、碑文谷公園弁天池において死体遺棄事件が発生した。犯人は逮捕され当局による捜査が進んでいるが、碑文谷公園においては、捜査中、一部地域に非常線が張られ立ち入りが禁止となった。

近隣住民の日常的な憩いの場が、事件の発生により様々な影響を受けた訳だが、碑文谷公園の再開における区民への心情的な回復や、区内の公園における防犯上の改善には一定の課題が明らかになった。

(1) 碑文谷公園の再開に当たり、どのような環境整備や再開への考え方を検討しているか。

(2) 区内公園の防犯対策や管理緑道の防犯対策の課題は何か。

4 保育園・児童館の増設見込みについて

我が会派は、保育園・児童館の増設について、喫緊の課題として、各定例会においても増設に関して質問・要望を行ってきているが、景気動向や相続などの進行により小規模保育事業者への物件の提供や、区有地の有効活用、国公有地の売却時照会、区内大型民間商業施設の開店など、短期間に急速な同施設の設置可能な機会を迎えているようだが、この好機を捉えて可能な限りの増設が急務と考える。

債務負担行為など政策面での新提案も踏まえて、ここ数カ月での保育園・児童館整備の傾向と進捗具合について問う。

質問者氏名 武藤 まさひろ

目安時間 35分

1 区営住宅における防災の取り組みについて

区内に15の区営住宅があり、590世帯で約1,062人の方が生活されています。年々高齢化が進んでいるのが現状ですが、各住宅では住民の方々に運営されている自治会で様々な課題に取り組んでいます。その中で、区営住宅の防災体制に不安が大きいとの声があり質問をいたします。

- (1) 各区営住宅における災害に備えた体制づくりや、防災訓練の実施などが難しいと聞いています。課題は何なのか、区の考えを伺います。
- (2) 区の要配慮者支援プランに災害発生直後の初動対応には、共助の取り組みによる要配慮者の安否の確認と安全な避難が急務となると書かれています。一番近くにいる方々が助け合うことが理想になります。区営住宅に住む要配慮者への対応を居住者同士でも考えていく必要があると思いますが、区の考えを伺います。
- (3) 「無事です」と書かれている自身の安否の確認を知らせるカードがあり、マグネット式でドアに簡単に貼れます。このようなカードを居住者が緊急時にドアに貼り出すことで安否の確認ができます。これをまずは区営住宅にお住まいの方に配布することで、安否確認と防災意識向上にも役に立つと考えますが、区の考えを伺います。

2 パーシモンホールのバリアフリーについて

築15年になるパーシモンホールですが、昨年度大ホールでは約19万6千人の方の利用がありました。お子さんから高齢者の方々まで、とても多くの方がホールを訪れています。その中から利用者の目線でのご指摘をいただき、改めてパーシモンホールを見直すと、バリアフリーの観点から課題があると思い質問します。

- (1) パーシモン大ホールのエレベーターは、1階と地下1階にしか行きません。高齢者や障がい者の2階への移動は、階段を利用しなければなりません。今あるエレベーターの2階部分は空き空間になっているので、エレベーターを2階まで可動できるようにするのは可能だと思いますが、区の考えを伺います。
- (2) 以前より要望がある、大ホール1階の手すり設置です。決して広くない両サイドの通路なのですが、高齢のご婦人がとても苦勞して通路を降りているのを見ると、何としても手すりの設置をしなければならないと思います。大ホールの手すりの設置について区の考えを伺いま

す。

質問者氏名 星 見 てい子

目 安 時 間 6 5 分

- 1 「平和憲法擁護」「核兵器廃絶」を掲げた「目黒区平和都市宣言」の施策を前進させよ

国連作業部会は、「核兵器禁止条約」の交渉を2017年に開始するよう106カ国支持の賛成多数で可決した。日本政府は唯一の被爆国にふさわしい役割を果たすことが強く求められていたが棄権した。米国の「核の傘」＝核兵器に依存する安倍晋三政権の立場が、国民の核兵器廃絶への願いをゆがめている。こうした状況のもとで、区は「目黒区平和都市宣言」にのっとり、核兵器の廃絶と平和憲法を擁護する取り組みをさらに推し進めることが重要である。

- (1) 平和首長会議・日本非核宣言自治体協議会の方針に呼応した取り組み

ア 米紙ワシントン・ポストは、オバマ米大統領が検討している核兵器の先制不使用宣言について、安倍晋三首相が「抑止力を弱める」として反対する意向を伝えていたと報道した。「目黒区平和都市宣言」が目指す区民の平和の願いとは、まったく相いれないものである。区長は、平和首長会議と日本非核宣言自治体協議会に参加をしているがどう考えるか。

イ 平和首長会議は、2015年11月に開催した理事会で、「2020年ビジョン」に基づき提起された核兵器廃絶に向けて、今後集中して取り組むべき課題を提起した。具体化をどう進めるのか。

ウ 課題の一つとして加盟都市の拡大が提起されている。すでに全国市長会は、2010年に平和首長会議の取り組みを支持する決議を挙げている。23区長会でも支持決議を挙げるとともに、日本非核宣言自治体協議会に参加している他区とも協力し、「23区非核地域宣言」を挙げる取り組みを開始すべきであるがどうか。

エ 街から「平和都市宣言」の塔が消えている。憲法記念日や8月の平和期間、人権週間などに街に垂れ幕や横断幕を出すなど「平和都

市宣言」をアピールしてはどうか。

(2) 平和憲法擁護の取り組み

ア 日本国憲法起草にかかわって第14条「法の下での平等」と第24条「家庭生活における両性の平等」を草案したベアテ・シロタ・ゴードン氏は、目黒区庁舎が建っている地にかつてあったアメリカンスクールで少女時代を過ごし、目黒区に関わりがある。また、2000年には、参議院憲法調査会で憲法制定についての証言も行った。氏は、2012年に亡くなっている。区の男女平等・共同参画センターや人権週間や来年5月の憲法記念日に向けての取り組みで、ベアテ・シロタ・ゴードン氏についての企画を進めてはどうか。

イ 区民の憲法学習への支援として、社会教育講座として憲法の連続講座を進めてはどうか。

2 子どもの貧困問題について取り組みを進めよ

東京での子どもの貧困率は、1992年に4.4%だったが、2012年には10.3%まで増えている。目黒区でも「子ども食堂」が区民の取り組みでスタートしたが、区内でも子どもを取り巻く状況は深刻であり、子どもの居場所問題を含め貧困が子どもの生活に様々な影を落としている。子どもの貧困には、社会的背景と構造的問題がある。アベノミクスによる国内市場の縮小、非正規雇用の増大、賃金低下、社会保障制度の縮小などによって、格差拡大がさらに進んでいる。憲法25条の「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するために、子どもを最優先にした行政のあり方と基本姿勢が求められている。

(1) 「子供の貧困対策に関する大綱」では、地方自治体で「子供の貧困対策についての検討の場」を設けるよう、また「子供の貧困対策についての計画」を策定するよう求めている。東京都は、新たに「子供の貧困対策推進連携部会」を設置し一歩を踏み出したが、子どもの貧困対策計画を策定しておらず、今後も策定予定がないのは東京都だけと遅れている。東京都待ちにせず、区独自の調査をどう進めるのか。担当部署を作り目標を明確にした計画を作成して進めるべきと思うがどうか。

(2) 子どもの貧困対策は、①食の保障、②学習権・進学権の保障、③経済的保障、④乳幼児期への対策、⑤労働生活・ワーキングプア問題へ

の連結など、包括的な取り組みが必要である。制定された対策として以下進めるべきである。

ア 入学後の８月支給になっている就学援助の入学支援費を、小学生・中学生とも入学前に前倒しで支給すべきであるがどうか。

イ 学校給食費は、年間一人当たりのおおよそ平均で小学校低学年４８，０００円、中学年５２，０００円、高学年５６，０００円、中学校６２，０００円と大きな支出になっている。また、給食は本来、義務教育の一環として無償にすべきである。一部補助や無料化を検討するべきであると思うがどうか。

ウ 北海道の南富良野町は、子どもが大学生や専門学校生など就学中であれば、通院も入院も２２歳まで医療費が無料だ。高等教育の学費が世界一高い日本で、子どもの健康をしっかりと守るためには、子どもの医療費助成を拡大するべきである。当面、区として高校卒業に当たる１８歳まで医療費の無料化を拡大してはどうか。

エ 区が廃止した私立高校の入学支度支援を、高校生への給付奨学金制度を創設するなどして復活すべきと思うがどうか。

オ 子ども食堂に来る子どもたちへの援助を進めよ。生活保護や就学援助など子ども支援の紹介資料を提供するとともに、区として様々な支援制度なども活用し食材費の一部を補助する必要があると思うがどうか。

３ 羽田空港増便計画について

７月２８日、国土交通省は、「首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」を開催し、この結果について「関係自治体は、本方策が、関係自治体からの要望や住民意見等も踏まえ、環境影響等に配慮した方策であると評価した。」「関係自治体は、羽田空港機能強化に必要となる施設整備に係る工事費、環境対策費を国が予算措置することを理解した。」とホームページ上で報告している。

８月９日、日本共産党国会議員事務所で国土交通省から聞き取りを行い、関係自治体の住民や議員が参加した。この場で、国交省航空局の担当者は、７月末に発表した飛行機の進入経路や「安全対策」の一部「見直し」内容を説明。計画と予算措置について「自治体の理解をいただいたと認識している。」と述べた。

新飛行ルートにかかわる各区の住民からは、住民との合意がないままの見切り推進と批判が上がっている。目黒区内でも、羽田空港増便に反対する区民運動が起きている。区は、区民の安全と環境を守るために全力を挙げるべきである。

- (1) 国土交通省は、7月28日の協議会をもって、関係自治体の了承は得られたとしているが、何が了承されたのか。区は、目黒区上空を通過する新飛行ルートを承認しているのか。
- (2) 新たな飛行ルートが加わった地域では、国土交通省は住民に説明するなどしている。目黒区内では、対面式の説明会は一度も行われていない。住民に、納得がいく十分な説明を行う責任が国土交通省にはあると思うがどうか。また、口頭で伝えている目黒区の主張を、あらためて国土交通省に文書で伝え回答をもらうべきと思うがどうか。
- (3) 「都及び関係区市連絡会」を公開するよう求めるべきである。また、この連絡会の状況を、区は機敏に区民、区議会に報告すべきと思うがどうか。

質問者氏名 吉 野 正 人

目 安 時 間 4 5 分

- 1 災害時におけるツイッター等のSNSを活用した情報発信及び収集、ツイッター等のSNSを活用した訓練実施についての見解を伺います。
- 2 今後のパーシモンほたる祭り開催支援等についての見解を伺います。
- 3 めぐるバレエ祭りを通じて本区のさらなる魅力発信、芸術文化振興を図っていくことについての見解を伺います。
- 4 碑文谷公園弁天池のかいぼり実施についての見解を伺います。
- 5 自殺防止対策についての現状と課題、今後の取り組みについて伺います。
- 6 グリーフケアについてのこれまでの対応及び今後の取り組みについて伺います。